

## 審議会等会議録

発 言 者	会議のてん末・概要
1 開会	
<p>司会(榎本課長)</p>	<p>みなさまこんにちは。みなさまお揃いになりましたので、平成30年度第3回久喜市自治基本条例推進委員会を始めさせていただきます。本日の出席者でございますけれども、あらかじめ所要により石井委員、坂庭委員、佐世委員よりご欠席ということでご連絡をいただいております。また、加藤委員におかれましては、所要により午後3時ごろお見えになられるということで事前にご連絡をいただいているところでございます。現時点で12名中8名の出席でございます。自治基本条例推進委員会条例第7条第2項に規定する定足数を越えておりますので、委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、本日の傍聴者ですが、現時点でおりませんので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>なお、会議に入ります前に、みなさまにお持ちいただいております配布資料の方を確認させていただきます。本日の資料につきましては、事前に郵送いたしまして、本日ご持参いただくようお願いしたところですが、お持ちいただいておりますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;確認&gt;</p> <p>ありがとうございます。 それでは確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 資料1 平成31(2019)年度市民参加計画</li> <li>(2) 資料2 子どもリーフレット(案)</li> <li>(3) 資料3 合併10周年記念事業 協働のまちづくり講演会の実施について</li> <li>(4) 資料4 市民参加推進員について</li> <li>(5) 資料3 報告書(案)</li> </ul> <p>以上でございます。 資料に不足はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">&lt;確認&gt;</p>
2 あいさつ	
<p>司会(榎本課長)</p> <p>小林会長</p>	<p>よろしいでしょうか。次第の2の方に移らせていただきたいと存じます。小林会長からごあいさつをお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>今日は年度末のお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。報告書の決定ということになりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>

3 議題	
(1) 平成31(2019)年度市民参加計画について	
司会(榎本課長)	<p>それでは、次第の3「議題」に移らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、久喜市自治基本条例推進委員会条例第7条第1項の規定により、小林会長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>小林会長、よろしくお願いたします。</p>
小林会長	<p>それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。議事が円滑に進行しますようにみなさまのご協力のほどよろしくお願いいたします。なお議題の方に入ります前に会議録の作成について、本日の会議録の署名をお願いする委員の確認をいたしたいと思います。今回は、大豆生田委員と、加藤委員のおふたりということでよろしくお願いをいたします。</p> <p>続きまして、議題の1番目の平成31(2019)年度市民参加計画について事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局(須永主事)	<資料1に基づき、平成31(2019)年度市民参加計画についての説明>
小林会長	<p>ただいま事務局から平成31年度の市民参加計画について説明がございましたが、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>&lt;確認&gt;</p> <p>よろしいでしょうか。もし、最後の時に何かご意見があれば、その時に挙手いただければ、また戻りますので、計画ですし、一旦了承ということよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p>
(2) 自治基本条例の普及について	
小林会長	<p>続きまして、議題の2の自治基本条例の普及についての資料の1番目、子どもリーフレットについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(須永主事)	<資料2に基づき、子どもリーフレットについて説明>
小林会長	<p>ありがとうございます。私どものこの推進委員会の子どもリーフレットはかなり力を入れて議論したいところですので、ゆっくりとみなさんにご議論いただいたほうが良いと思います。何かご意見とか質問とかございましたらお出しいただければと思います。いかがでしょうか。</p>
前田委員	<p>まず、年度末の忙しい中事務局のみなさまご苦労さまです。会長がお話がありました子どもリーフレット案についてであります。全体として、まさに子ども目線でわかり易りやすいものになったと思っております。この内容であれば、小学校5年生6年生を対象とした発信力のあるリーフレットになると一委員として確信を持っております。つきましては、せっかくこのようないいリーフレットを作るわけで、配布にあたって、前回もお尋ねしましたが、教育委員会、あるいは校長会、これらとの丁寧な密接な意見交換、すり合わせを行う必要がありますが、現在の状況を教えてください。もうひとつは、これも前回お話ししましたが、今後、持続的に配布をしていくことにすれば、当然財源を伴うこととなります。ということは、組織で言えば財政課との折衝が多年度を越えてという話にもなってくると思いますので、その辺につきまして、今現在の状況の説明をお願いします。</p>
事務局(村田係長)	<p>まず、教育委員会、校長会との意見の交換等については、1月上旬の校長会に出席をし、学校の5、6年生の担任の先生を中心に意見をいただきましたと依頼させていただきました。1月下旬にその意見を戻していただき</p>

	<p>まして、中身については反映をさせていただいております。今後につきましても、配布の方法、どのように活用していくかということについて、教育委員会と調整をしながら進めていきたいと考えております。</p> <p>次に、財源についてですが、平成31年度の当初予算の要求の際に印刷製本費として挙げさせていただいたところではあったのですが、財政課との調整の結果、こちらについては予算がつかなかったところです。ただ、こちらについては、みなさまからもご意見いただいて、カラー刷りでないと見栄えがよくないと手に取ってもらえないというご意見等をいただいたところですので、カラー印刷機を使って進めていければと考えております。</p>
小林会長	<p>実際には配布するのは担任の先生なんですかね。その先生がどのくらい意識を持つかというのが非常に大きいと思うんですね。ただ配布して終わりというのと、一生懸命説明してくれるのとは。本当は、校長先生に言っても、校長先生が配布するわけではないと思うので、その辺が重要になってくるかもしれません。他に何かございますでしょうか。</p>
車田委員 事務局（村田係長）	<p>配布の方法には教育委員会と相談しながらと聞きましたが、行政としての考えはどうなんですか。小さい子どもたち全員に配布できるのですか。</p> <p>まず、行政としての考えというところですが、やはりただ学校の先生を通じて配るだけではやはりあまり効果はないのではと考えられますので、自治振興課の職員が学校に出向いて、授業の中で説明をする等を調整していきたいと思います。</p> <p>次に、部数については、小学校の児童5、6年生を対象にしているので、その部数を印刷できるようにします。</p>
車田委員 事務局（村田係長） 大豆生田副会長	<p>今年度はそのような形で配れるとして、先ほどの話だと来年度以降は心配なような話も出ましたが、大丈夫でしょうか。</p> <p>来年度以降もカラー印刷をして対応していきたいと思っております。</p> <p>先ほど教育委員会や校長会を通じて5、6年の担任の先生とのすり合わせというか打ち合わせをする中で、やはり最終的には、この使い方なんですね。どのような形で子どもたちに説明をするとか、例えば授業の中でこれを取り上げるとか、社会科の学習など、授業の一環として取り上げてもらえるかどうか、そういったところを担任の先生と具体的に打ち合わせをしてほしいです。どこまで入っていけるか。その辺を突っ込んだ形で対応していただければと思います。</p>
事務局（村田係長）	<p>ありがとうございます。そのような形で、学校の先生と教育委員会にお願いをしてみたいと思います。</p>
益山委員 事務局（村田係長）	<p>どうせ学校に足を運ぶのであれば、先生も準備は大変だと思いますので、例えばその1時間を全部のクラスを集めてもらって、講演会というような形で、学校の先生には負担をかけずに、時間と機会だけとってもらって、精通した方たちが説明に行くという方が、生徒さんの心の中にも、授業でやったことよりも、そういう方が来て直接お話したという方が生涯印象に残ると思うので、そういう形はどうかと思います。</p> <p>学校の先生にばかり任せるのではなく、我々も直接出向いて説明することができればと思います。</p>
益山委員 事務局（村田係長）	<p>その方が熱い思いが伝わると思うんです。学校の先生が自分の先生が授業を受けてそれを伝えるだけよりもずっと伝わると思います。また、もし質問が出た場合も、直接質問もできるので、ぜひお願いしたい。</p> <p>そのように進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
事務局（村田係長） 事務局（榎本課長）	<p>今回、リーフレットに対する意見をいただく時は、校長会を通じてお願いして、小学校5、6年の担任の先生が直にご意見を書いてくださり、ご提出いただきました。学校らしいなと思ったのは、教材として使うためにはここにルビが必要だよとか、そのようなところも見ていただけました。その上で、やはり授業等で活用できるように、児童が直接考えを書き込め</p>

	<p>るスペースがあるといいといったご意見もいただきました。校長会を通じてお願いをすると、担任の先生も本気になって取り組んでいただけたところがありまして、前回のこの委員会で、教育委員会と密に校長会も使いながら進めたほうがいいのかというお話もありまして、まさにうまくいったパターンだと思っています。今後につきましても、校長会についても、教育委員会と連携を密にして、担任の先生でこれを教材で使いたいということであれば、例えば総合学習の時間の中でやっていただくとか、そういうことも考えられますし、一方で、ご意見でいただいたように、出前講座的にやったほうが印象に残っていいということがあれば、臨機応変に柔軟に対応できるように進めていければと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。</p>
小林会長	<p>他に何かございますでしょうか。多様性があっていいと思う。小学校の時は調べ学習といって、自分で必ず積極的に調べてやると、書いてあることだけではないと。自分の意見を書く欄を作って一度自分で書くとか。一回提出させて、先生が見て、それに意見を書いて返してあげるという教育で、一回ではなく何度も繰り返させるようなことが「使う」ということになると、これだと書く欄がほとんどないので、これをまとめて出せと言われると辛い小学生もいるかもしれない。それは、一回やってみて、今年で終わりというのではないので、それでまた考えて、膨らませていくというのが必要かもしれませんね。一度使ってもらって、その意見をどう反映するか、出してもらおうというものの必要なのではないのでしょうか。</p>
前田委員	<p>この数年間の集大成ですから、形ができたということですよ。会長がおっしゃったように、そのことの精神が、学校現場の子どもに、あるいは先生方に、通じなければ、伝わらなければ意味が半減するわけですから、今後の進め方を、教育委員会との関係を活用して、効果的に進めていただきたい。</p>
小林会長	<p>今は、デジタルでインターネットの時代ですので、印刷物を渡してそれで終わりというのではなくて、各先生方にはこれをデジタルでお渡しして、ここに加工できるようにして、クラスで使えるようにする。例えば授業で使うのではあるのでは、記入できる欄をあえて先生方が自分で間を数ページとって作るとか、それができるように。このように紙媒体で渡すと、読み込みはできるけれども汚くなりますし、それをクラスでどう使うか。やってみたら反応がいいので特定のところだけそういう風に行けるとか、利用ができていいのではないのでしょうか。</p>
益山委員	<p>印刷の経費の削減にも繋がるのではないのでしょうか。</p>
小林会長	<p>そうですね。ひとつのクラスに印刷して配るのはお金がそんなにかかるわけではないと思います。</p>
平井委員	<p>現在、教育委員会と地域の関係は大変いい状況にあるように思います。私もぜひ学校でも「まちづくり」について作成されたリーフレットの内容がとてもわかり易く出来ており、子ども達に話したり授業で使っていたらと思います。</p> <p>会長がおっしゃったように、デジタル化ができれば、これで終わりではなく、何回でも活用ができ、「まちづくり」に関心を深めていただければよいのではと思います。</p>
小林会長 車田委員 小林会長 大豆生田副会長	<p>基本的には特に変更点はないということですのでよろしいでしょうか。</p> <p>前回も話し合っ、それが修正されていますので。</p> <p>では、これをお願いいたします。</p>
	<p>2ページ目のルビについてですが、「あおげぼり」と書いてありますが、これは「おおげぼり」ではないといけないうんです。「あおげ」と「おおげ」の意味は何人知っているかわかりませんが、この場所は「おおげ」です。「おおげぼり」です。それでないともずいんです。驚宮では「あおげぼり」と言ってるかもしれないが、この写真の場所は「おおげぼ</p>

小林会長	り」なので直しておいてください。 これは今、どういう表記になっているんですかね。これはなかなか難しい。
大豆生田副会長	インターネットで調べたんですが、ウィキペディアでは両方書いてありました。
事務局（高橋副部長）	この「おおげ」と「あおげ」の読み方については、行政の方でも旧久喜市の時に議会で取り上げられました。明治初期にできた地名に仮名をふる辞典が県の公文書館にあるのですが、それには「あおげ」と書いてあるらしいんですね。それをもとに小学校を作る時に「あおげ」小学校ということで、民間の方が「おおげ」「あおげ」のどちらで読んでも構わないのですが、その際に、一度行政としての統一意見として「あおげ」としたということです。ですので、大変申し訳ありませんが、久喜市の行政側が使う時には「あおげ」という言葉を使います。私も小さい頃から「おおげ」と言っていたのですが、やはり行政としては「あおげ」で統一していますので、このような表記をしています。過去の文献や地元の方でも「おおげ」で通っているのですが、市の行政が出す文書は「あおげ」で統一させていただくということで当時の議会で答弁をさせていただいており、市の出すものについては申し訳ないのですが「あおげ」で統一させていただいているという状況です。
大豆生田副会長	私は今、青毛堀環境保全会をやっています。行政から補助金をもらってやっています。行政できちんと出した文書です。それには「おおげ」堀環境保全会です。川の名前が「おおげ」堀環境保全会の保全活動でやっているんです。これは行政の正式文書ですよ。そしたらそれを変えないといけないということですか。青毛小学校は「あおげ」でいいです。行政の名前ですから。でも、川の名前を変えとなると地元の反対はすごいと思います。地元の人たちは「おおげ」で言っていますから。
事務局（高橋副部長）	川の名前については県ですので、県土整備事務所に確認します。川の名前ではなくて、行政の出すものではないということでご理解いただきたいと思います。
事務局（中村部長）	いろいろご意見ありがとうございます。子どもの5、6年生対象にこの冊子を配らせていただくのですが、久喜市の将来を担っていただくお子さんですので、まちづくりのためにぜひ活躍していただくことを期待しながら、現在も地域で活躍されている例えば5ページの防災訓練だったり、防犯活動だったり、大人の方も活動いただいております。5、6年生にこのようなものを配ったということもお伝えしながら、今一度、まちづくりにはおとなも子どももみなさんが協働で参画していただいて、市を作るという意味で庁内でこのルビの振り方も含めて、もういちど子どもに正確な形で伝えたいということと、その後完成したものは、活動している各団体のみなさまにもホームページを通じたり、折を見てこういったものを作ってお子さまに配らせていただいておりますということで。特に5ページの下のところ、ボランティア活動をする時にはボランティア手帳を持って行って、はんこをもらってすてきな記念品をもらいましょうという記載もあるので、子どもさんがこのボランティア手帳を持って来る機会も増えると思いますので、その時に活動をお願いしている団体側のみなさんにも意識を持っていただかないとまちづくりの部分でなかなか進まなくなりますので、団体の方々にも、このようなものを作ってお渡ししたということは機会を見てお伝えしながら、また、さらによりいいもの充実したものを来年度以降にみなさんにご意見をいただきながら、充実を図りながら、31年度は予算が付かなかったのですが、これだけの必要性・有効性等を伝えながら引き続き予算要求については頑張っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
益山委員	この鷲宮神社のルビも振っていただきたいなと思いました。

小林会長	続きまして議題の3、合併10周年記念事業のまちづくり講演会の実施についてお願いします。
事務局（須永主事）	<資料3に基づき、合併10周年記念事業 協働のまちづくり講演会の実施についての説明>
小林会長	ただいま協働のまちづくりの講演会についてご説明いただきましたが、何かご意見とか、お気づきになったようなことがあればお出しただければと思いますけれども、いかがでしょうか。事務局にお尋ねするのですが、結局、1月2月という年度末ということで、参加する講演者だけではなく、参加する方もかなり忙しい時期になるのですが、団体さんなんかだと、最後の決算の前でなかなか大変かもしれませんが、それは何か手ごたえはあるのでしょうか。
事務局（村田係長）	今現在ですが、人選につきましてはまだ検討中という所でございます。講師の方の都合によって、今は1月とは書かせていただいておりますが、ずれてきてしまう可能性も十分もあります。なるべく多くの方に参加していただける時期というのをみなさまがまた検討していきたいと考えております。
車田委員	3月4月よりは1月の方がいいのではないですかね。会場と記載ありますが、これは各々の会場でやるということですか。この中から1箇所選ぶということですか。
事務局（村田係長）	多くの人に参加していただける場所で、久喜総合文化会館やアミーゴを挙げておりまして、そのうち1箇所で行うということで考えております。
車田委員	鷲宮が入っていなかったのも、各々でするのであればどうかと思って聞きました。
加藤委員	参加者については募集するだけですか。例えば、団体等に人数の割り当てをすとか、そのようなお考えはありますか。
事務局（村田係長）	周知の方法については、広報くきと書かせていただいておりますが、市内の例えば自治会とか、区長とか、コミュニティ協議会等の団体さんについては、こちらの方から積極的に声掛けをさせていただければと考えております。
小林会長	いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
事務局（榎本課長）	補足ですけれども、先ほど車田委員さんからもご指摘ありましたが、3つの会場でやるのではなく1箇所ですよということで、なるべく合併10周年というせっかくの記念の年を迎えるので、自治基本条例の根本である協働のまちづくりの普及啓発を図るということで、もともとこちらで議論いただいたものよりも大きな規模でやりたいというご提案をさせていただいております。なるべく大きな会場となると、必然的に久喜総合文化会館が一番いいのではないかと考えておりまして、この案で行きたいと思っているのですが、そうなりますと、会場の日程の都合、講師の都合等がありますので、時期については目安で書かせていただいております。時期がずれてくることもあるということですのでその辺はご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。
前田委員	市役所全体として、10周年として、その記念事業ということが大きな形としてあって、その一環として、これで取り組もうという、そういう発想が後から出てきたということで理解してよろしいでしょうか。
事務局（村田係長）	合併10周年記念ということで、市の方でも2020年3月に式典を予定しておりまして、その前に、他の担当部署でも10周年記念ということで盛り上げていこうというところでございまして、そのひとつとして、協働のまちづくりの講演会を実施すると、より効果が出るのではないかと考えてこのような形にさせていただいたところです。
小林会長	日程等についても状況によって変わる可能性があるということで、基本

	<p>的なところはこれでよろしいですか。</p> <p>&lt;確認&gt;</p> <p>はい、では次に、市民参加推進員について、何度も議論になったところでございますので、説明をお願いいたします。</p>
事務局（須永主事）	<p>&lt;資料4 基づき、市民参加推進員についての説明&gt;</p>
小林会長 平井委員	<p>ありがとうございます。何かご意見等はございますでしょうか。</p> <p>募集チラシというのはどのようなチラシなのでしょう。以前のこちらですか。</p>
事務局 平井委員	<p>はい。</p> <p>わかりました。</p>
	<p>&lt;チラシの提示&gt;</p>
車田委員	<p>何名くらいの登録を目標にしているのでしょうか。多ければ多いほうが良いという漠然とした形なのでしょう。</p>
事務局（村田係長）	<p>平成31年2月4日現在で、32名の推進員の登録がありまして、今年度当初からは5名増加をしているところでございます。今後とも、引き続き多くの方に登録していただけるように働きかけをしていきたいと考えております。</p>
小林会長 鈴木委員	<p>何かご意見等がございませうでしょうか。</p> <p>以前もお伺いしたのですが、市民参加推進員に登録するメリットを感じられないと思うんですね。メリットがあるのだよという方向性を見出したので、このチラシに結び付けているとか、現状はいかがなのでしょう。</p>
事務局（榎本課長）	<p>メリットの関係ですが、確におっしゃられる通りで、具体的に市民参加推進員に登録すると、市のいわゆるパブリック・コメントがいついつありますよというような情報がいち早く来るといことくらいしか今はないというのが現状です。それはメリットじゃないと感じる方が大部分だと思ひます。そういうこともありまして、市民参加推進員を増やしていきたいという思いがありますので、そこでキャッチフレーズということから始めさせていただきますところ。そこを課題として認識しており、何かに結び付けられるメリットがないかということを担当課の中でも検討しているところですので、もう少しお時間をいただきたいと思ひております。</p>
車田委員	<p>最大のメリットは久喜市の未来づくりに参画できるというものではないのでしょうか。一番大きいメリットを、心のメリットだと思ひますが、そのあたりをアピールして行ってほしいですね。</p>
事務局（中村部長）	<p>課長の方からメリットについてが課題だというお話をいたしました。久喜市の市民参加条例の第16条の中で、13歳以上の方が市民参加推進員に登録できるということで、なかなか年齢的に13歳の方から参加できるというのは他の自治体にはないというものだと思ひます。これが久喜市の中ではメリットということで市民の方が若いうちからまちづくりに参加できるというのもこれからPRすべきだと思ひております。この部分まだ周知が足りない状況ですので、それが課題だと考えているところでございます。</p>
事務局（榎本課長）	<p>ご意見ありがとうございます。まずは呼びかけることからスタートして、そのために硬いイメージを柔らかくすることによって議論いただいて、非常にいいキャッチフレーズができたと思ひております。たしかに、意外と課題として見えているように見えていなかったと思ひたのが、働きかける対象が若い世代にという意識があったんですね。そういうことで、</p>

<p>小林会長</p>	<p>中学校、高校、大学生というところに案内を持って行ったということがあるのですが、そもそも活動している団体さんにどれだけ周知が図られているかと考えると、コミュニティ協議会には行っているんですけども、意外と他のところはないのかなというところなんです。まず、そういう実践している人から声をかけ始めるというのも手かなと思います。また、もうひとつ大きな課題があって、実は地域にも偏りがあるんですね。平成30年5月1日現在で、久喜地区が7割くらいを占めているんです。菖蒲や鷺宮は一桁代で、7パーセントくらいしかいなかったりですとか、そのような薄い層にまずは働きかけるといった課題がまだできていないところもあるので、まずそういったところから呼びかけていきたいと考えております。</p> <p>まずは推進員になってもらって、その人たちをどう取り込んでいくか。みんなの意見を集約するような手ごたえのある仕組みをあとで作っていくということしかないと思うんですね。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>具体的に何かをしてもらう、参加してもらうという具体的な活動内容があるといいのかなという気がします。例えば、3月にマラソン大会がありますよね。そこに協力するボランティアの募集をしていますが、そういう風に推進員に参加していただくとか、具体的な市の活動の中に識的に取り込んでいくことをするともう少し、この推進員って何やるのというのが見えてくるような気がするんですよ。そういう方法も工夫かなと思いますね。</p>
<p>小林会長</p>	<p>こういう制度は作ったので、それをどううまく利用するかということを考えていければ、そこまで結論を出すわけにいかないし、どういう人が集まってくるか分かりませんから。こちらについては、よろしいでしょうか。</p> <p>&lt;確認&gt;</p> <p>では推進員の制度についてはこれで説明をするということで。次に、報告書について事務局らご説明をいただいて検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>事務局（須永主事）</p>	<p>&lt;資料5に基づき、報告書についての説明&gt;</p>
<p>小林会長 事務局（村田係長）</p>	<p>この5月16日は会議は開かないのですか。</p> <p>会議は第1回目の会議の内容、市民参加の報告がありますので、そちらの方は会議を開きたいと思っております。</p>
<p>小林会長</p>	<p>形の上では、会議を開くということですか。</p>
<p>大豆生田副会長</p>	<p>この中で、お気づきの点等ありましたら、まだ時間はありますのでご覧になっていただいて、お願いします。</p> <p>もくじと6ページで「活用」と「推進」が違いますが、実際には「推進」でしょうね。推進員の「活用」ではないですね。その4番目、明確化が今後の課題になるんだろうという。</p>
<p>事務局（村田係長）</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。もくじの方を「推進」で統一させていただきます。</p>
<p>加藤委員</p>	<p>日本語として、委員の「推進」は何だろうと思います。「活用」であればまだ意味が通じるような気がします。何かの「推進」であれば日本語として合うんですが、委員の「推進」というと、委員の「何」を推進するのかが書いてあればまだいいのですが、それも書いていないので、もくじの「活用」の方がまだ日本語として合うかなと思います。</p>
<p>事務局（榎本課長）</p>	<p>おっしゃられた通りで、推進員を「推進」というのはやはりおかしいと思いますので、例えば、今、ここでちょうどいい言葉が出てきませんが、登録者を増やしたいということがありますので、その増加を推進という形</p>

前田委員	<p>で、何かを追加させていただきたいと思います</p> <p>報告の形がだいぶ出来上がってきた気がします。小さなことですが、1ページの最後、4つの地域・・・とあります。この後の文脈からして、少し馴染んでいないという気がしますので、要検討という気がします。具体的にどうするかというのは、まだ考えていませんが、少し変えたほうがいいと思います。それと、4ページの最後の3行、「1広報紙、2コミュニティ協議会、3市民参加推進員などが不可欠な課題となりました」、この「などが不可欠の課題」ということではなくて、あえて変えたと、「などを重点的に議論し、以下の通り整理しました。」の方が文脈としてわかり易いという感じがします。それと、先ほど事務局のほうから5月16日に市長へ報告をする予定だという話がありました。関連をして、そもそも市の審議会が一定の使命を果たした時に、一般論とすれば、市長の諮問があって、それに審議会として答申をするというのが一般的な形です。ついては、今回のような答申ではない、中間的な報告、課題の整理というような意味合いが強いものですが、そもそも市役所の中でこのような報告というのは事例があるのでしょうか。</p>
事務局（村田係長） 前田委員	<p>報告という形の事例というのは把握はしていないところです。</p> <p>ないということであれば、この推進委員会としては画期的なことであると思います。</p>
事務局（榎本課長）	<p>通常であれば諮問答申という形で答申書を渡すというのは典型的な形で、割と頻繁に行われていることなんですが、今回こちらについては、提言という推進委員会条例2号の方を適用させて報告書を兼ねながらという形で市長へ提言ができるということになっていますので、この会として、市長にセレモニー的にはなるかもしれませんが、成果物をお渡しするという形で段取りを考えたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
小林会長	<p>規定上は提言をすることができるとなっていますから、他の審議会では諮問を受けないのに答申をするというのはあまりないということで、推進するという委員会なものですから、このような報告とか提言が逆に中心になるということになると思います。文言はどうしますかね。文章が、今、前田委員からご指摘のあったようなところですか。</p>
前田委員	<p>文言の細かいことについてはここで話し合ってもきりがないので、事務局にそれぞれ個別に話した方が早いと思います。</p>
小林会長	<p>事務局の方で、各委員に期限を決めて、文言について気付いた修正する点があれば連絡くださいということにさせていただいて、そこで締め切って修正をした案を事前にお配りすればいいのではないのでしょうか。</p>
事務局（村田係長）	<p>そのような形で進めさせていただければと思います。また、郵送で連絡させていただきます。</p>
小林会長	<p>電話連絡でも何でも一度受け付けて、欠席の委員さんにもその旨はご連絡いただいて。5月なので、3月いっぱいとかで大丈夫ではないでしょうか。そうすれば、修正して4月の中旬に送り返してもらったものをみなさんに見ていただいて。市長さんに出すときに揉めては大変ですから。修正がある場合は、電話でもFAXでも構いませんので、事務局にお送りいただければと思います。その時に、推進員の活用をどうするのかというのを考えていただいて。「活用」なら推進員制度の活用ですね。後ろを取るのであれば、少し難しいですね。「推進員の推進」だと。</p>
平井委員	<p>市民参加推進員を少しでも増やそうということは「推進」だと思いますが、「推進員の推進」は一寸どうなのかなと。市民参加推進員登録者を増やし、次にどんな活用ができるのか役割を明確化することになるのかと思います。</p>
小林会長	<p>文章の6ページ一番最後が「増やしていくことにしました」というふうに書いてあるので、市民参加推進員の増加ですよね。どれを使っていた</p>

事務局（福原主幹）	<p>だいてもいいので、事務局で変えたものを一度お送りいただいて。そのくらいでよろしいですか。案文については、いくらでもここを変えて欲しいというのをお送りいただければ。ないようでしたら、議題は以上になります。その他何か事務局あるのでしょうか。</p>
事務局（福原主幹）	<p>報告書の確認ですが、本日ご意見いただいたものを修正させていただいて、みなさまから事務局にご回答いただけるということでしょうか。</p>
小林会長	<p>はい、それに締め切りを付けるということで。ここで何日と言っていた方がありがたいですよ。</p>
事務局（福原主幹）	<p>3月末日ということでしょうか。それまでに事務局へご連絡をいただければと思います。ご連絡がなかった場合は、修正がなかったということにさせていただきます。</p>
小林会長	<p>ここだけは直した方がいいと思うんですよ。市民参加推進員のもくじとの違いがありますから。それだけ変えてどうするかというのをお送りいただいて、また事務局が気が付いた修正部分があるかもしれませんから、それを含めて、訂正版を4月以降に送っていただくと。</p>
事務局（福原主幹）	<p>では、みなさまからご意見をいただいたものと、事務局の方で気が付いたものを含めて修正版を作ってお送りします。</p>
小林会長	<p>一回送っていただいて。何の意見がなくても、もうすでに1箇所ありますから、そこだけは少なくとも変えたり、他の文言でもこれはあんまりよくないなというのがあれば、事務局で直して送っていただいて、それで、基本的にいいですねという念押しで、さらにそこに問題があるのであれば、何日までに言ってくださいという形で締め切っていただいて、そこで出てこないとは思いますが、そうすれば当日は確認だけで済みますので。</p>
事務局（福原主幹）	<p>そのような形で対応させていただきます。</p>
4 その他	
小林会長 事務局（村田係長）	<p>その他大丈夫でしょうか。何もありませんか。          次回の5月16日の時間については午前中で調整させていただきますので、また後ほど通知をさせていただきます。場所は市役所の大会議室となりますので、よろしく願いいたします。</p>
小林会長	<p>他にご意見等ありますか。なければ、こちらで閉じさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>

5 閉会	
事務局（榎本課長）	<p>ありがとうございました。閉会の前に、もう一点だけ事務局から情報提供というか、途中経過という形になりますが、2月の議会の定例会で、当初予算についても上程されていて、順当にいけば来週議決という形になるんですけども、実はその当初予算の中に、新しい補助金が創設されるということで情報提供をさせていただきたいと思います。どのような補助金かといいますと、市民のみなさまが主役となるまちづくりを推進していく、魅力あふれる地域づくりをしていくため、市民活動とか地域活動を実際に実践している市民団体さん等が自ら企画・提案・実施をする地域提案型の活動というものに対しまして、久喜市地域提案型活動事業補助金というものを新たに創設して支援をしていくことになっております。予算上そういうことで議案を上程させていただいているというところでございます。多くの市民団体等のみなさまから工夫を活かした自由な発想で地域の繋がりを作るような事業であるとか、世代間交流を図るような事業、そういった様々な事業をご提案いただきたいという考えでございまして、こちらの方の議決後、制度の周知や広報紙への掲載等をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
前田委員 司会（榎本課長）	<p>1つの団体について予算はいくらくらいつきますか。 全体としては1,500万円を予算計上させていただいてございまして、1団体あたり上限100万円を上限に考えているところでございまして、大体15団体ということになります。</p>
大豆生田副会長	<p>それでは、これで平成30年度第3回久喜市自治基本条例推進委員会閉じさせていただきたいと存じます。閉会にあたりまして大豆生田副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。 本日も活発な意見交換ができたと思ひます。最後のまとめに向けて、もうひと努力をしないとと思ひます。今日はありがとうございました。</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)</p> <p style="text-align: center;">平成31年4月11日</p> <p style="text-align: right;">大豆生田 章 加藤 武男</p>	

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。